

令和2年3月3日

保護者のみなさまへ

柳津町立柳津小学校長 星 潔

「健康で安全に過ごさせるために」

子どもたちが家族の一員として、健康で安全に過ごせますよう、下記によりご協力をお願いいたします。事故防止には、特にご留意下さいますよう、よろしくをお願いいたします。

なお、臨時休業は、新型コロナウイルス感染予防のための措置であることを十分にご理解いただき、不要な外出はさせないようにお願いいたします。

言 己

1. 期 間

令和2年3月4日（水）～令和2年4月5日（日）

※ 修・卒業式は3月23日（月）普通通り登校です。

※ 入学式、第1学期始業式は、令和2年4月6日（月）です。

2. 生活上の留意点

(1) 健康面

- むし歯などの長期の治療を要するものを、しっかり終わらせてください。
- 歯磨きなどの習慣を身につけさせてください。
- 暴飲暴食に気を付けさせてください。
- 感染予防のために手洗い・うがいをさせてください。

(2) 学習面

- 各学年の計画にそって学年の復習をさせてください。
- 持ち帰った学習用品の整理と新学期の準備をさせてください。
- 読書や音読を進んでやっていたら、ほめてあげてください。
- お子様の「電話学習サポート」を実施します。
平日 8：30～16：30まで、質問事項等を受け付けます。どうぞご利用ください。

(3) 生活面

- 安全な生活と事故の防止
 - ・ 人ごみや多くの人が集まる場所、換気ができない密閉された空間を避けてください。
 - ・ 見知らぬ人の誘いには乗らない、一人で行動しないようにさせてください。
 - ・ 火遊びは、絶対にさせないでください。（たばこやマッチライターの保管）
 - ・ 自転車は新年度の交通教室まで乗らせないようにしてください。
 - ・ 午後4時半までには家に着いているようにさせてください。
 - ・ ネットやSNS（スマホ・タブレット）は規制をかけたり、親の前で使用させたりしないでください。メディアやゲームをコントロールして生活させましょう。
 - ・ ふれあい館の利用は、できるだけ短い時間で済ませるようにしてください。
 - ・ 保護者が不在時の不審者対応について、家庭のルールを確認しておいてください。
- 金銭の取扱いと交友関係
 - ・ お金の使い方を親子で話し合い、過剰な買い与えに気をつけてください。
 - ・ 友だちへの金銭や物品のねだりや強要、貸し借りを見逃さないでください。
 - ・ 万引きは犯罪であることをしっかり教えてください。
 - ・ 昼食は家で食べるようにさせてください。
- お手伝いについて
 - ・ 家族の一員として、手伝い（仕事）をさせてください。
 - ・ しっかり手伝い（仕事）ができたときは、子どもをほめてください。
 - ・ 友人宅への宿泊を安易に容認せず、その悪影響も教えてください。

3. 連絡先

- 万一の事故やその他のことで連絡の必要な場合
学 校 (4 2) — 2 2 3 7